7月は青少年の非行・被害防止に取り組む強調月間です

彦根警察署管内の刑法犯・特別法犯少年は、平成23年では116人です。その中で万引きは63人、自転車盗は13人でした。

不良行為による補導数は、平成23年では288人です。行為別で、最も多いのが「深夜徘徊」、次に「喫煙」「怠学」「粗暴行為」です。

彦根市では、青少年指導員や少年センターが街頭補導をしているほか、青少年育成市民会議やPTAなどが、万引きなどの「初発型非行防止巡回指導」を推進しています。

皆さんも家庭や地域から、青少年の非行防止への取り組みを進めてください。

問い合わせ先　㊢子ども青少年課☎26-0994、FAX26-1768

第62回 社会を明るくする運動　標語と作文　特選作品紹介

【標語・小学生】**藏屋　佳香**さん（城北小6年）

ありがとう
言葉にしないと
伝わらない

【作文・中学生】**藤野　太智**さん（東中1年）

「我が家で
大切にしていること」

【標語・中学生】**鳥塚　早弥**さん（中央中1年）

メールより
自分の声で
つたえよう

【標語・一般】**薮田　勝子**さん（開出今町）

声かけは　背中で感じる　おもいやり

問い合わせ先　㊢子ども青少年課
☎26-0994、FAX26-1768

水道メーターの取替のご案内

㊢上水道工務課

市内でご使用いただいている水道メーターのうち、計量法による検定満期を迎えるものについて、次のとおり取替作業を行います。あらかじめご承知おきください。

取替予定日　8・9月の定例検針日から10日以内（口径50㎜以上の大型メーターは10月から11月）

▼該当する人には事前に、はがきでお知らせします。

▼取替作業は、彦根市の責任で行います。利用者の負担はありません。

▼取替作業は、「量水器取替業務従事者証」を携帯した業者が行います。

その他

▼取替作業の立ち会いは必要ありません（メーターが屋内にある場合は除く）が、敷地内に業者が立ち入ります。

▼メーターボックス上の駐車などは、作業の支障になります。円滑に作業を行うため、駐車などはご遠慮ください。

問い合わせ先　彦根市上下水道料金お客様サービスセンター☎27-2802番、FAX26-1768番

指定管理者の提案募集

㊢介護福祉課

彦根市では現在、33の「公の施設」で「指定管理者制度」を導入しています。

この制度により、彦根市が出資している法人、公共的団体、民間の事業者やNPO法人などの団体を「指定管理者」とし、「公の施設」の管理を任せることで、民間事業者などのノウハウを施設の運営に活かし、従来以上の質の良いサービスを利用者の皆さんに提供するとともに、施設の管理運営経費の節減を図ることとしています。

平成24年度末で指定期間を満了し、更新を予定している施設は、次のとおりです。

指定管理者の募集方法、募集期間、申請書類など詳しくは、彦根市ホームページに順次掲載していきますのでご覧ください。

▼彦根市ふたばデイサービスセンター（金剛寺町）

▼彦根市中老人福祉センター（開出今町）

問い合わせ先　㊢介護福祉課☎23-9660番、FAX26-1768番

出品作品募集

第61回 彦根市美術展覧会

アートフェスティバル～美術と音楽のコラボ～

期間　9月17日(月・祝)～同23日(日)(9月18日(火)は休館)
午前9時30分～午後5時

会場　ひこね市文化プラザ（野瀬町）

応募資格　市内および近隣市町（東近江市、米原市、愛荘町、犬上郡の各町）に在住か、市内に在勤・在学の人（中学生以下は除く）

募集部門と受付場所

▼日本画＝メッセホール棟2階

▼洋画（油絵、水彩画、パステル画、創作版画、イラストなどを含む）＝グランドホール棟1階

▼彫刻＝メッセホール棟3階

▼美術工芸＝メッセホール棟2階

▼書＝メッセホール棟3階

▼写真＝メッセホール棟1階

作品の主な規格

◆日本画・洋画＝10号以上30号以内（創作版画（洋画）10号未満も可）

◆彫刻＝高さ2m以内×横1m以内×奥行1m以内。ただし、手動で移動可能で、展示や展示作業に支障をきたさないもの

◆美術工芸＝壁面は縦・横が計2m以内、立体は1辺1・2m以内

◆書＝額装を除いて1・5㎡以内（3尺×6尺も可）、帖・巻子・篆刻・刻字も可

◆写真＝四つ切り以上全紙までのカラーまたはモノクロ、組写真はそれぞれが四つ切り以上で80㎝×1m以内にまとめ一体化したもの

※いずれも未発表の作品に限る

※陳列にじゅうぶん耐え得る装飾保護装備（額縁、吊り金具、吊りひも、表装など）を施すこと

出品点数　1部門につき1人1点（写真に限り、1人2点以内）

出品申込　出品作品1点につき、出品申込書と出品料を添えて、部門ごとの受付場所に搬入してください。

出品料　作品1点につき、500円

搬入日時　9月7日(金)　午前9時30分～午後8時、同8日(土)　午前9時30分～午後3時

審査・表彰　彦根市美術展覧会審査員が審査し、優秀な作品を表彰します。また、「広報ひこね」などで紹介します。

※作品の規格、その他の詳細は、必ず開催要項をご覧ください。開催要項と出品申込書は、市役所、支所、各出張所、人権福祉交流会館、東山会館、各地区公民館、ひこね市文化プラザ、みずほ文化センター、ひこね燦ばれず、市民会館などにあります。

問い合わせ先　㊢教育委員会文化振興室☎23-7810番、FAX21-3080番

滋賀県レイカディア大学35期生

〈内容〉▼必修講座「人間理解」「郷土理解」「社会参加」「学校行事」▼選択講座「園芸」「健康づくり」（以上、草津校・米原校）「陶芸」「びわこ環境」「地域文化」（以上、草津校のみ）「北近江文化」（米原校のみ）**〈学習期間〉**10月～平成26年9月**〈場所〉**▼草津校（滋賀県立長寿社会福祉センター内）▼米原校（滋賀県立文化産業交流会館内）**〈対象〉**60歳以上（昭和27年10月1日以前に生まれた人）で、県内在住者

〈費用〉年額5万円　※その他教材費などが必要　**〈申込期限〉**7月31日(火)　**〈申込・問い合わせ先〉**滋賀県レイカディア大学草津校☎077-567-3901番　※応募用紙（市役所1階総合案内、福祉保健センター2階、支所、各出張所、各公民館などにあります）に必要事項を書いて、送付または直接窓口へ

はーとふるメッセージ2012　作品

〈内容〉「身近な人権にかかわる思いや話」「人権について考えるようになったきっかけや体験談」「地域や職場・学校など、人とのふれあいの中で感じたこと」「生活の中でやさしい気持ち・温かい気持ちになったこと」「差別のない明るいまちづくりに向けて取り組んでいること」など、あなたの心のこもったメッセージをお待ちしています。▼作文800字以上1、200字以内（作文、詩、エッセイなど、表現方法は自由、詩は字数制限なし）▼標語　用紙は自由　▼ポスター　四ツ切の大きさの画用紙（38㎝×54㎝、用紙の向きは自由）に人権啓発メッセージを盛り込んでください。**〈応募資格〉**市内に在住・在学・在勤の人　**〈応募のきまり〉**作品には必ず①題名②住所③氏名④ふりがな⑤電話番号を書いてください。市内の保育園、幼稚園、小・中学校、高等学校、事業所、団体を通じて応募する人は、学校（園、事業所、団体）名も書いてください。※応募作品は未発表のもの。応募点数は、各部門ごとに1人1点とします。入賞作品は、主催者に帰属し、人権啓発の資料として活用するため、返却しません。広報紙や彦根市ホームページへの掲載、啓発パネルの作成に際して、作品の一部を修正することがあります。**〈表彰〉**各部門ごとに特選、入選を若干人表彰します。平成25年1月下旬頃通知、2月に表彰式を予定。**〈応募期間〉**7月2日(月)～12月11日(火)　**〈応募・問い合わせ先〉**㊢人権政策課（〒522-8501元町4・2）、☎30-6115番、FAX24-8577番